



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 松野 陽介
(コード番号 6803 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 倉原 良弘
(TEL 042-356-9178)

財務上の特約が付されたシンジケートローン契約の コミットメント期限延長に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 24 日付で、りそな銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（以下「本契約」といいます。）を締結しております（詳細については 2026 年 3 月 18 日付「財務上の特約が付されたシンジケートローン契約締結に関するお知らせ」をご参照ください）。本契約のコミットメント期間が延長されたため、下記の通りお知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約の内容

① 契約形態	シンジケーション型コミットメントライン
② 契約締結日	2026 年 3 月 24 日
③ 実行日	2026 年 3 月 31 日より半年間 (1 年間の延長が 2 回に限り可能)
④ 満期日	2026 年 9 月 30 日
⑤ 組成金額	33.5 億円
⑥ アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
⑦ 担保の内容	該当事項はございません。
⑧ 参加金融機関	株式会社りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、 株式会社千葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、 株式会社伊予銀行、株式会社八十二長野銀行、 株式会社東和銀行
⑨ 資金使途	既存借入金の借換資金を含む運転資金

2. コミットメント期限の延長

本契約は、2026 年 9 月 30 日にコミットメント期限を迎えることとなりますが、本契約に基づきコミットメント期限が 1 年間延長されました。

3. 今後の見通し

本契約のコミットメント期限の延長が、当社の 2027 年 3 月期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以 上